

## 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略を策定しました！

平素より、杉並区のまちづくりにご理解・ご協力頂き、誠にありがとうございます。

区では、荻窪駅周辺の交通環境における課題に対応するため、地域、交通事業者、警察、東京都等と協力し、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを推進することを目的に、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」（以下、「交通戦略」という。）の策定に向け、検討を進めてきました。

昨年12月に、「（仮称）荻窪駅周辺都市総合交通戦略（案）」を公表し、オープンハウス（パネル展示）と意見募集を行い、皆さまからのご意見を伺いました。その結果を踏まえ、「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」を策定しました。

本紙では、先に実施した意見募集にて頂いた主なご意見と、区の考え方を紹介します（2～3ページ参照）。また、交通戦略の基本方針（将来交通環境）や、施策パッケージに定めた施策・細施策について、「いつ」、「誰が」、「何をするか」を示す「実施工程表」などをご紹介します（4～8ページ参照）。

「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の本編は、3月31日まで、市街地整備課（区役所西棟3階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館にて閲覧できます（各施設の休業日を除く）。また、杉並区公式ホームページでもご覧いただけます。

【区役所ホームページ→区政情報→都市整備→駅周辺まちづくり→荻窪駅周辺まちづくり】



### オープンハウスへのご来場ありがとうございました



平成30年12月8日（土）郷土博物館分館、12月12日（水）荻窪駅北口駅前広場にて、オープンハウスを開催しました。オープンハウスでは、交通戦略（案）について、パネル展示等により、地域の方々にご説明し、ご意見を伺いました。2日間で延べ176人の方にご来場いただきました。多くの方にご来場いただき、ありがとうございました。



▲郷土博物館分館での様子



▲荻窪駅北口駅前広場での様子

お問い合わせ先

杉並区 都市整備部 市街地整備課 荻窪まちづくり担当  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1  
TEL：03-3312-2111 FAX：03-3312-2907

# 意見募集の結果の一部をご紹介します！

区では、平成30年12月1日～19日の期間、「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略(案)」について、区公式ホームページなどで公表し、皆さんからご意見を伺いました。

意見提出件数は35件(延90項目)と多くのご意見を頂きました。その中のご意見の一部と区の方考え方を紹介します。



荻窪の発展を願っており、ぜひ計画を進めて欲しい。

交通戦略の実現に向け、交通事業者、警察、地元企業、町会・自治会、商店会等の地域団体や地域住民の方々などのご理解とご協力をいただきながら、ともに連携して、住んでよし、訪れてよしの「にぎわいと住環境が調和したまち」を目指してまいります。



まちの活性化のためにも、駅南口と北口の行き来をもっと簡単にできるようにして欲しい。

「らくらく南北往来プログラム」は、中長期的な取組として「駅南口と北口の行き来の改善」について取り組むものです。区としても、南北地域間の分断解消と回遊性の向上は、まちの活性化に資する大切な課題と考えており、駅前大規模商業施設の機能更新期や周辺街区での共同建替え等の機会をとらえ、駅周辺の基盤整備にあわせた既存南北連絡動線の抜本的改善や、新たな動線整備に向けた取組を検討します。

なお、上記の取組は、利便性・にぎわい・回遊性に関わるプログラムである「今日もいつもの商店街プログラム」にも位置づけています。



荻窪駅が高架化されていないデメリットを早期解消する観点から、荻窪地下道のバリアフリー化を迅速に実施して欲しい。

既存施設の安全性の向上・長寿命化・通行環境の改善を主な目的として、来年度以降に工事をする予定です。バリアフリー化につきましては、荻窪地下道に昇降装置がない現状を踏まえ、検討を進めてまいります。

その他の南北連絡動線も含め、その改善に向け、検討を進めてまいります。



▲荻窪地下道





朝ピーク時の北口駅前広場のバスの降車が危険。夕方はバスが行先別に駐車できないため、バスを待つ人とタクシー待ちの列が長くなり、混乱している。



▲荻窪駅北口駅前広場

北口については、バス・タクシーなどのターミナル機能、駅との連絡機能等の充実や、まちの玄関口としての駅前広場の交流機能の向上などが重要であると考えています。実現に向け、いただいたご意見も参考にしながら、区と鉄道事業者等の関係者が連携を図り、調査等を進めてまいります。



中杉通りから青梅街道までの区道（日大通り）のような、歩道が無くかつ交通量の多い道路において、優先的に無電柱化を実現して欲しい。

ご指摘の中杉通りから青梅街道までの区道（日大通り）は、「すぎなみの道づくり（道路整備計画）」において、主要生活道路の優先整備路線・安全対策路線に位置づけており、交通状況や事故の発生要因を分析しながら、外側線内のカラー舗装化など、まずは安全対策路線としての整備を現在実施しています。また、無電柱化については、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、整備効果の高い路線から無電柱化を推進し、防災性、安全性、快適性、景観の向上を図ります。



天沼八幡通りや教会通りで自転車の危険運転をなくして欲しい。現状の交通安全運動では不十分と思われるため、指導等の回数を増やしてはどうか。

天沼八幡通りや教会通りなど区内の道幅の狭い道路では、歩行者と自転車、自動車が錯綜し、交通安全上の課題があると認識しています。現在も、警察や商店会、町会・自治会等と連携した街頭キャンペーンや、様々な世代に向けた自転車走行ルール・マナーの周知に取り組んでいるところです。

ご指摘のあった商店街については、阿佐谷パールセンター商店街をはじめとした他事例を参考に、警察や商店会、町会・自治会等と協力して、まちの状況に適した効果的な対策について研究し、交通安全に努めてまいります。



※意見の概要と区の考え方の全文は、3月31日まで、市街地整備課（区役所西棟3階）、区政資料室（区役所西棟2階）、区民事務所、図書館にて閲覧できます（各施設の休業日を除く）。また、杉並区公式ホームページでもご覧いただけます。

【区役所ホームページ→区政情報→都市整備→駅周辺まちづくり→荻窪駅周辺まちづくり】



# 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略

## ～ゆっくり歩いてまちを楽しむために～ 【概要】

### 背景と目的

荻窪駅周辺は、区内最大の交通結節点であり、様々な都市機能が集積する区の中心的な拠点となっています。その一方で、駅前広場機能が必ずしも十分でないことや、区内唯一のJR地上駅であることによる駅南北の商店街の分断、回遊性の不足などの課題を抱えています。

荻窪駅周辺 都市総合交通戦略は、「荻窪駅周辺まちづくり方針（平成29年4月）」に掲げられたまちの将来像の実現に向けて、荻窪駅周辺の交通環境における課題に対応するため、地域、交通事業者、警察、東京都等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを推進することを目的としています。



▲荻窪駅周辺 都市総合交通戦略の対象区域

### 位置づけ

荻窪駅周辺 都市総合交通戦略は、「杉並区まちづくり基本方針（杉並区都市計画マスタープラン）（平成25年10月）」などを上位計画とするとともに、「荻窪駅周辺まちづくり方針」の交通施策に関するまちづくりの取組を定めるものとします。

**対象区域** 右図に示す通りです。

**計画期間** 概ね20年後の未来を視野に入れた期間としています。



▲駅東口改札前の通路



▲朝ピーク時の駅前広場内のバス降車状況  
（バス発着の集中により道路上で降車している）



▲荷捌き車両と歩行者の錯綜



▲歩行者と自転車の錯綜

## 都市総合交通戦略の基本方針（将来交通環境）

### 1. 南北移動・交通結節

南北を気軽に行き来できるまち

- ▶ 『らくらく南北往来プログラム』

乗り換えしやすい駅・駅前広場があるまち

- ▶ 『すいすい乗換えプログラム』

### 2. 利便性・にぎわい・回遊性

普段の買い物・まち歩きを快適に楽しめるまち

- ▶ 『今日もいつもの商店街プログラム』
- ▶ 『ぐるっとおでかけまち歩きプログラム』
- ▶ 『賢い自転車利用プログラム』

### 3. 安全・安心

誰もが安全に安心して移動できるまち

- ▶ 『ホッと道路プログラム』
- ▶ 『みんなに優しい自転車利用プログラム』
- ▶ 『頼れるターミナル駅プログラム』

### 4. 将来の社会変化

新たな技術等を生かした安全で快適に移動できるまち

- ▶ 『新技術活用プログラム』

# 荻窪駅周辺 都市総合交通戦略 施策の実施工程表

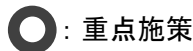
荻窪駅周辺 都市総合交通戦略では、将来交通環境の実現に向け、施策パッケージに定めた施策・細施策について、「いつ」、「誰が」、「何をするか」を、実施工程表として設定します。これらの細施策のうち、下記のいずれかに合致するものを重点施策として位置づけます。

【重点施策の抽出要件】

- ・南北の行き来などまちの回遊性向上に関する施策
- ・杉並区実行計画に位置づけのある施策

## 実施工程表の凡例

【重点施策の凡例】

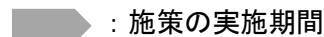


重点施策

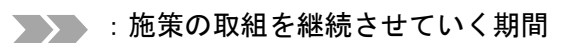


重点施策のうちすぐに具体化を図る施策

【実施時期の凡例】



施策の実施期間



施策の取組を継続させていく期間

## 1. 南北移動・交通結節

施策 (下段：細施策)	重点 施策	実施主体 (関連組織)	実施時期		
			▼平成 31 年度 短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね 5 ～ 10 年)	長期 (概ね 10 ～ 20 年)
<b>1-1. らくらく南北往来プログラム</b>					
<b>駅と一体となった南北連絡動線の改善等</b>					
南北連絡動線の新設・改善に向けた調査・検討・協議	○	杉並区 鉄道事業者 関係権利者	分科会設置		
<b>荻窪地下道及び環八通り地下通路の改善等</b>					
荻窪地下道のバリアフリー化に向けた調査・検討	○	杉並区			
荻窪地下道の修繕整備	➤				
荻窪地下道ギャラリーの活用	➤				
荻窪地下道通行時の自転車通行ルールの周知		杉並区 警視庁			
環八通り地下通路における環境改善の実施		東京都			
<b>1-2. すいすい乗換えプログラム</b>					
<b>駅周辺の開発にあわせた基盤整備</b>					
駅周辺の開発にあわせた基盤整備に向けた調査・検討・協議	○	杉並区、警視庁、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、関係権利者	分科会設置		
<b>JR・メトロ間等の乗換え経路の改善</b>					
JR・メトロ間の乗換え経路の改善に向けた調査・検討・協議		杉並区 鉄道事業者	調整等		
シームレスな案内・誘導サインの整備に向けた調査・検討・協議	➤	杉並区、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、(東京都)	調整等		



## 2. 利便性・にぎわい・回遊性

施策 (下段：細施策)	重点 施策	実施主体 (関連組織)	実施時期		
			▼平成 31 年度 短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね 5～10 年)	長期 (概ね 10～20 年)
<b>2-1. 今日もいつもの商店街プログラム</b>					
<b>まちへ誘うにぎわい拠点の整備</b>					
駅周辺の開発にあわせた基盤整備に向けた調査・検討・協議（再掲）	◎	杉並区 警視庁、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、関係団体	分科会設置		
クールスポットの整備	➤➤	杉並区			
<b>まちなかでくつろぎ楽しめる空間の創出</b>					
商店街における交通課題等の共有・機運の醸成	➤➤	杉並区 商店会			
店舗前面（民地）での椅子等の設置による憩いの場づくり					
商店街等の歩きやすい歩行環境づくり	➤➤	杉並区、商店会、東京都 警視庁、交通安全協会、町会、自治会			
ポケットパーク等の憩いの場づくり		杉並区 商店会			
買い物客用駐輪スペースの創出					
道路不正使用合同取締りの実施		杉並区 警視庁 商店会			
買い物客用駐輪スペースの充実に向けた既存制度の効果的な運用	➤➤				
ゆとりある快適な歩行空間の形成に向けた活動の支援		杉並区			
<b>荷捌きスペースの確保</b>					
既存駐車場を活用した荷捌きスペースの確保		杉並区、商店会、(トラック事業者)、(駐車場事業者)			
一定規模以上の建築の際の荷捌きスペース設置の誘導		杉並区			
路上空間における荷捌きスペース確保		杉並区 警視庁			
既存駐車場のタイムシェアリング		杉並区 商店会			
荷捌き対策の更なる充実化に関する調査・検討・協議		(トラック事業者) (駐車場事業者)			
路上駐車取締りの強化		警視庁			

施策 (下段：細施策)	重点 施策	実施主体 (関連組織)	実施時期		
			▼平成 31 年度 短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね 5～10 年)	長期 (概ね 10～20 年)

## 2-2. ぐるっとおでかけまち歩きプログラム

<b>わかりやすい案内・誘導サインの整備</b>					
デジタルサイネージ等の設置	➡	杉並区	→		
シームレスな案内・誘導サインの整備に向けた調査・検討・協議（再掲）	➡	杉並区、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、(東京都)	↕ 調整等	→	
トランスボックスを活用した案内・誘導		杉並区 (電気事業者)	↑ 調整等	→	
<b>まちへ誘うにぎわい拠点の整備（再掲）</b>					
駅周辺の開発にあわせた基盤整備に向けた調査・検討・協議（再掲）	○	杉並区、警視庁、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、関係団体	↓ 分科会設置	→	
歴史的・文化的資源と商店街との連携事業の実施		杉並区 商店会	→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡
<b>駅周辺の回遊性の向上</b>					
(仮称) 荻窪駅南側エリア回遊性向上アクションプランの策定	➡	杉並区	●	→	
歴史に触れる案内・誘導サインの設置			→	→	
散策ルートのPR			→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡
歴史的・文化的資源間の連携事業の実施			→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡
シェアサイクル事業の実施に向けた調査・検討	➡	杉並区 (警視庁)	→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡
歴史的・文化的資源における使いやすい駐輪スペースの整備		杉並区	→	→	
観光バス等の利用環境の確保に向けた調査・検討			→	→	
トランスボックスラッピングの周知			→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡

## 2-3. 賢い自転車利用プログラム

<b>新たな自転車利用の推進</b>					
シェアサイクル事業の実施に向けた調査・検討（再掲）	➡	杉並区 (警視庁)	→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡

## 3. 安全・安心

### 3-1. ホット道路プログラム（次のページに続きます）

<b>安全で快適な道路の整備</b>					
主要生活道路（日大通り）の整備	○	杉並区	→		
駅周辺における無電柱化の調査・検討	○		→		
住宅地等における生活道路対策の実施		警視庁 (杉並区)	→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡
交通安全啓発活動の実施		杉並区、東京都、警視庁、交通安全協会、町会、自民、商団	→	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡	➡➡➡➡➡➡➡➡➡➡

施策 (下段：細施策)	重点 施策	実施主体 (関連組織)	実施時期		
			▼平成 31 年度 短期 (概ね 5 年)	中期 (概ね 5～10 年)	長期 (概ね 10～20 年)

### 3-1. ホット道路プログラム (前のページからの続き)

荷捌きスペースの確保 (再掲)					
既存駐車場を活用した荷捌きスペースの確保 (再掲)		杉並区、商店会、(トラック事業者)、(駐車場事業者)	→	→	
一定規模以上の建築の際の荷捌きスペース設置の誘導 (再掲)		杉並区	→	→	
路上空間における荷捌きスペース確保 (再掲)		杉並区 警視庁	→	→	
既存駐車場のタイムシェアリング (再掲)		杉並区 商店会	→	→	
荷捌き対策の更なる充実化に関する調査・検討・協議 (再掲)		(トラック事業者) (駐車場事業者)	→	→	
路上駐車取締りの強化 (再掲)		警視庁	→	→	→

### 3-2. みんなに優しい自転車利用プログラム

自転車と歩行者・自動車が共存できる環境整備					
商店街等の歩きやすい歩行環境づくり (再掲)	➡	杉並区、商店会、東京都、警視庁、交通安全協会、町会、自治会	→	→	→
駅周辺の自転車ネットワーク路線の整備	➡	杉並区 警視庁	→	→	
荻窪地下道通行時の自転車通行ルールの周知 (再掲)			→	→	→

### 3-3. 頼れるターミナル駅プログラム

駅周辺の開発にあわせた基盤整備 (再掲)					
駅周辺の開発にあわせた基盤整備に向けた調査・検討・協議	○	杉並区、警視庁、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、関係権利者	分科会設置	→	→
駅や駅周辺における安全性の向上					
ホームドア設置の推進		杉並区 鉄道事業者		→	
大規模災害に対応した防災訓練の実施	➡	杉並区、鉄道事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、警視庁、その他荻窪駅前滞留者対策連絡会委員等	→	→	→
帰宅困難者支援マップの作成・配布		杉並区	→		

## 4. 将来の社会変化

### 4-1. 新技術活用プログラム

新たな技術の活用					
自動運転公道実証実験への協力		杉並区	→		